

## 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和2年度 要望・回答

## 京王電鉄

番号	要望事項	要望内容	回答
<b>I 輸送力増強</b>			
<b>1 輸送計画の改善</b>			
(1)	相模原線の輸送力増強	橋本駅周辺地区は、リニア中央新幹線神奈川県駅(仮称)の設置や駅周辺の開発等により、利用者の増加が見込まれることから、引き続き更なる速達性の向上や輸送力増強を図られるよう要望いたします。	令和2年10月30日に実施したダイヤ修正では、長距離をご利用されるお客様のニーズにお応えするため、18時～19時台の新宿発橋本行き京王ライナーを2本増設いたしました。 今後もお客様のご利用状況を見極めながら、より便利で快適にご利用いただけるよう各種施策に取り組んでまいります。
(2)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う臨時便の運行	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みの中で、相模原市において、これまでにブラジル選手団及びカナダ代表ボートチームの事前キャンプの受入れが決定したほか、自転車ロードレース競技のコース並びに聖火リレーのルート及びセレブレーション会場が市域内に設定され、一時的に多くの観客輸送が必要になることが見込まれることから、臨時便の運行等につきまして、ご検討いただくよう要望いたします。	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の輸送については、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携を密にし、輸送計画を検討してまいります。
番号	要望事項	要望内容	回答
<b>II 利便性向上</b>			
<b>1 駅施設等の整備</b>			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の整備等	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。 また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。	当社では、全てのお客様にご利用いただきやすいよう、バリアフリー法などの関係諸法令に基づき、駅設備の整備を進めております。また、各自治体が開催するバリアフリー関連会議への出席や、バリアフリーに関するお客様からのご意見・ご要望など、必要な事項については社内で共有化を図り、継続的改善に取り組んでおります。今後も、国・各沿線自治体と共に、各種補助制度を活用して整備を推進してまいりたいと考えております。

番号	要望事項	要望内容	回答
		<p>①転落防止 視覚障害者の安全な移動及び円滑な駅施設利用のための、ホームドア、可動式ホーム柵を県内2駅(京王稲田堤駅、若葉台駅)の設置につきましても引き続き要望いたします。 また、京王稲田堤駅については、ホームと車両との段差及びすき間の解消につきましても取組みをお願いいたします。</p>	<p>ホームドアについて、弊社では、国土交通省の「ホームドアの整備促進等に関する検討会」の中間とりまとめにもとづき、利用者が1日10万人以上の駅への設置を優先的に取り組んでいるほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会最寄り駅を含め、7駅に設置(新宿駅、国領駅、布田駅、調布駅、飛田給駅、渋谷駅、吉祥寺駅)が完了しました。現在は、下北沢駅の工事を進めております。 利用者が10万人未満の駅である京王稲田堤駅と若葉台駅については、お客様の利用実態を踏まえ順次整備を進めていきたいと考えておりますが、ホームドア整備にはホームドアの荷重に耐えるため、ホームの補強が必要になるなどの課題があることから、整備には相当の時間を要することが想定されます。なお、現在ホームドアについては国土交通省や自治体からの補助制度を活用し設置を進めており、ホームドア設置を加速させるためにも、今後は10万人未満の駅につきましても、補助制度によるご協力をお願いいたします。 また、京王稲田堤駅1番線において、ホームと車両の段差と隙間を縮小するため、転落防止ゴムの整備やホーム高さの改修などを進めており、令和3年度末に完了する予定です。</p>
		<p>②エレベーター等 傷病者の収容に際し、救急担架を水平にして搬送することが望ましい傷病者も多いことから、救急担架(奥行き2.0m、幅0.6m程度)が容易に収容できるエレベーターについて、駅改良工事にあわせて設置していただくよう要望いたします。 なお、空間上の制約などにより、設置まで長期間かかる場合は、当面の代替策として、足部等が折りたためる等、コンパクトにエレベーターへ収納することが可能なサブストレッチャー(搬送補助器具)を装備していただくよう要望いたします。</p> <p>③人員対応 ラッシュ時における改札・精算窓口の駅職員の増員やエレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実に継続して取り組まれるよう要望いたします。</p>	<p>救急担架を容易に収容できるエレベーターについては、橋上駅舎化などの大規模な駅改良工事に合わせて設置を進めております。 神奈川県内の3駅については、バリアフリー対応としてエレベーターの整備を完了しておりますが、既存駅舎における空間上の制約などにより救急担架に未対応の機種となっておりますので、今後大規模な駅改良等を実施する際には、設置に向けた検討を行ってまいります。なお、サブストレッチャーは配備しておりませんが、傷病者の搬送ができるよう、折りたたみ式の車いすを駅務室に用意しております。</p> <p>当社では、ご高齢やお体の不自由なお客様が安心して駅をご利用いただけるよう、お困りのお客様への「お声掛け、見守り運動」に取り組んでおります。 また、駅係員、乗務員を対象とした各種教育・訓練を実施しており、平成28年からは実際の駅や車両を使用して、盲導犬の帯同や白杖を使用するお客様へのご案内や接客スキルを向上させるための講習会を定期的実施しております。 そのほか、サービス介助士2級の取得促進などソフト面での取り組みを推進することにより、今後も接客レベルの向上を図ってまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
Ⅲ その他			
(1)	駅周辺放置自転車対策への協力及び自転車等駐車場用地の提供	<p>自転車等駐車場の設置に際し、駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況となっております。</p> <p>については、自転車等の利用者の大部分が京王線を利用する通勤・通学者であること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、自ら自転車駐車場を整備、運営するほか、自転車駐車場の用地を市町村へ無償提供することや、市町村の行う施設の設置・維持への助成をするなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、また、市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携、協力することを要望いたします。</p> <p>また、現在、有償で市町村へ貸し付けている用地の借地料軽減についても、ご検討されるよう要望いたします。</p> <p>なお、市町村としても、自動二輪車(排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。)の駐車対策を進める必要があるため、自転車等と同様に、自動二輪車の駐車場の設置についても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>京王稲田堤駅及び橋本駅近くの高架下用地を自転車等駐車場および撤去保管のための用地として一部を除き無償(公租公課の減免)にて提供しております。また、京王稲田堤駅では、弊社の関係会社が高架下用地を活用して自転車等駐車場を運営しております。</p> <p>今後も、鉄道利用者の利便性向上及び駅周辺の良好な環境づくりに向け、自転車等の駐車対策に協力してまいりたいと考えております。</p>
(2)	乗継運賃制度の適用範囲の拡充	<p>現在、一部の区間において、乗継運賃制度が実施されておりますが、利用者の利便性向上を図る観点から、他の公共交通機関も含めた乗継運賃制度の適用範囲の拡充に取り組まれるよう要望いたします。</p>	<p>乗継割引については、弊社の京王線・井の頭線と他社線の初乗り区間相互を乗り継いでご乗車されるお客様の割高感緩和のため、一部の区間で実施しております。</p> <p>他の公共交通機関も含めた乗継運賃制度については、乗継のお客様と非乗継のお客様との不公平感が拡大するという課題があるため、拡充の計画はございません。</p>